

令和8年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会 議事録

開催日程：令和8年5月27日（水）11時00分から12時00分まで

開催場所：松江市役所南エリア2階 会議室3・4

出席委員：（学 識 経 験 者）多々納委員、福頼委員、長坂委員

（教 育 関 係 者）大坂委員、種平委員、伊達委員、兼折委員、木井委員

（事 業 者 団 体）足立委員

（消費生活センターその他の市の関係機関）布野委員

（公 募）山根委員

欠席委員：（教 育 関 係 者）渡部委員

（ 消 費 者 団 体 ）小澤委員

事 務 局：桑原市民部長、大島消費・生活相談室長、錦織消費・生活相談室係長、
清柳消費・生活相談室副主任

（オブザーバー）池田こども政策課長、福島学校教育課長

■議事

（1）令和7年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組み結果について

資料1 資料1-1 資料1-2 資料1-3

（2）令和8年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組みについて

資料2

（3）消費者教育に関するアンケート調査について

資料3

■その他

（1）啓発チラシ・グッズについて

■議事

1. 開会

【大島消費・生活相談室長】

ただいまより令和8年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会を開催いたします。

本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

4月に職員の人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

こちらが市民部長の桑原でございます。後ろの方に、消費生活相談室相談係副主任の清柳でございます。わたくしは消費生活相談室の室長をしております大島でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、市民部長の桑原よりご挨拶を申し上げます。

2. 市民部長あいさつ

【桑原市民部長】

失礼いたします。

市民部長の桑原でございます。本日はお忙しい中、令和8年度第1回「松江市消費者教育推進地域協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本市の消費者行政の推進につきましては平素から格別のご理解・ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。わたくしも3年ほど前にこちらの事務局の方で大変お世話になっておりました。またこうしてこちらの協議会で関わらせていただいておりますこと大変嬉しく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本市の「第2次松江市消費者教育推進計画」の推進にあたりまして、多々納会長を始め委員の皆さまには多大なご協力を賜っておりますことに、あらためてお礼申し上げます。

今年度は、計画に基づく取組みの一層の充実を図るとともに、次期計画策定にむけたアンケート調査を実施する予定でございます。引き続き、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

本市の昨年1年間の特殊詐欺の被害状況でございますが、被害件数は49件と、前年より33件増加しておりまして、極めて憂慮すべき状況となっております。確認された手口としては、警察官をかたるオレオレ詐欺が特に多くございまして、市民の皆さまの不安や善意につけ込む、悪質な手口が後を絶ちません。

また、年代別の特徴としましては、高齢者の割合が前年から大きく減少した一方で、20代の被害が急増しているところでございます。特殊詐欺が従来の高齢者中心から、若者層を含む全世代へと拡大していることが明らかとなっております。

本市といたしましては、この状況を重く受け止め、世代を問わず、市民の皆さま一人ひとりに必要な情報が届きますよう、松江警察署と消費生活問題出前講座を共同開催するなど、最新の情報や防止策をお伝えする機会をさらに拡充してまいりたいと考えております。

また、大学生が主体となって実施いただいている小学生と学ぶ「放課後消費者教育」のさらなる展開や、皆美が丘女子高等学校のカリキュラムである「まつえ学」において、昨年度、市長提言をいただいた「18歳検定」の実施のほか、高校生自身が成年年齢18歳となるまでに、消費者トラブルに巻き込まれない知識を主体的に学ぶ機会の創出など、若い世代に向けた消費者教育の強化充実にも努めてまいりたいと考えております。

本日は、昨年度の取組みについてご報告するとともに、今年度の事業および、アンケート調査につきまして、委員の皆さまから忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

3. 成立宣言

【大島消費・生活相談室長】

ここから着座にて失礼いたします。本日の会議につきましては、松江市消費者問題研究会 小澤委員、中学校校長会 渡部委員がご欠席により、委員11名のご出席をいただいております。

松江市消費者教育推進地域協議会運営要綱第2条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、ここからの議事進行は多々納会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議事

【多々納会長】

おはようございます。改めまして多々納でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。本日の協議会につきましては、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準にあてはまるようなものがございませうでしょうか。

【大島消費・生活相談室長】

特に非公開の基準に該当する事案はございません。

【多々納会長】

非公開の基準に該当する事項がないとのことですので、本日の協議会は、公開の取り扱いいたします。では会議次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

まず、議事1の令和7年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組み結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【錦織係長】

(議事1について説明)

【多々納会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のあった内容について、ご意見等ございませんでしょうか。なお、ご発言の際は、議事録作成のためマイクでお名前をおっしゃってからお願いいたします。

【福頼副会長】

消費生活アドバイザー島根の会の福頼です。全体的に継続してよくやっただいているなあという印象です。ありがたいと思って聞いておりました。特によいと思ったのが、3ページの上部にある学校等における消費者教育の推進です。島根大学さんの方で以前から小学生向けに放課後等で消費者教育を行われています。また、皆美が丘女子高校の18歳検定の提言は非常に面白いと思いました。今年実施されるということで期待しています。

これらの良いところは、大学生や高校生の若者が自分自身が消費者教育を受けてその知識を積み重ねていく立場であるとともに、小学生に教えたり、同じ高校生同士で広げようとしたり、消費者教育の担い手としての立場を並行してくれることです。その立場に立つことでより自分の中の知識が定着するし、断片的であった知識が総合的なものになるなど相乗効果が期待できると思います。この実績を聞きながら良い取り組みであると感じました。

【多々納会長】

ありがとうございました。実施にご協力いただいた女子高はいかがでしょうか。何かございましたらお願いします。

【兼折委員】

皆美が丘女子高校の兼折です。昨年度は初めてまつえ学にテーマ提出していただき、学校へ何度も足を運び生徒と話をさせていただきました。市から提供された多くのテーマの一つがこの消費者教育についてで、2グループが参加しました。今年もテーマを提出していただいているので多くの人が参加し興味をもってほしいと思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。大学生の方はいかがでしょうか。

【山根委員】

島根大学の山根織音と申します。昨年度もキャリアデザインプログラムの中で何度か児童クラブでの消費者教育実施や大学祭での実施をしました。高校生のボランティアも参加してもらう機会があり、小学生だけではなく、高校生・大学生にも遊びながら学ぶという体験ができてよかったと思います。今年度はリーダーは次の学年に引き継ぎ、わたしはメンバーとして参加をしますが、積極的にゲームの改良やさらなる消費者教育の推進に努めたいと思っています。

【多々納会長】

ありがとうございます。引き続いてやっていただきたいと思います。取組み報告を見ていると、幼児期から大学生まで発達段階に応じた内容を展開してもらって、多くの方々にご協力いただいて実施されているのがとても嬉しいことだと改めて思いました。ご協力いただいた皆さんの方から、ご意見や提言などございましたらお願いします。

【種平委員】

幼稚園連合会から出ております、育英幼稚園の種平と申します。昨年度キッズマルシェに参加しました。こども達にとっても、スーパーを見学させてもらったり、実際にお金のやりとりをさせてもらったり、とても学びが多かったので、今年から園独自の取り組みとしても行う予定としています。

【多々納会長】

ありがとうございます。ほかにございましたらお願いします。

【大坂委員】

松江市保育研究会から出ています、融合乳児園の大坂と申します。当法人でも融合こども園の4歳児が昨年キッズマルシェを行いました。こども達だけでなく、ご家族やご親族が仕事の休みをとって、こどもが売り子をする姿を見るために喜んで参加してくださったり、地域の方にも近所の子がいると喜んでもらえたりといった様子がありました。こども達にとっても喜びと学びがありましたので、当法人のほかの園にもすすめていきたいと思います。先日、松江市保育研究会の園長会でも清柳さんが広報されておりましたが、市内の保育園でも取り組む園が増えるとよいなと思って当日はわたしも一言お話をしました。児童クラブの方での取り組みについても、当法人の運営する児童クラブで大学生さんに来ていただきお金のことを学びました。ほかの児童クラブからもお店屋さんごっこがすごく良かったということや、大学生に来てもらえる機会や交流をととても喜ばれているとお話を聞いています。普段関わることのない大学生のお兄さんやお姉さんと触れ合えてこども達は喜ぶますので、またこの取組みが市内で広がるとよいと思います。

【多々納会長】

非常に良い取り組みをしていただいてありがとうございました。ほかにご協力いただいた方で何かございましたらお願いします。

【木井委員】

いきいきすこやか教室という、65歳以上の高齢者の集いがあり、60名くらいおられます。そちらで消費・生活相談室の出前講座をしてもらい、寸劇を用いた内容で喜ばれました。これは続けることに意義があると思います。この集いがある地域の中には、複数のコミュニティがあり、多くの人は特殊詐欺などは他人事だと感じているようですが、やはり一部詐欺被害にあわれた方が実際にいます。

また、近くには乃木こども食堂があり、80人くらいこどもが利用します。そこで学生がボランティアをしています。これも続けることに意義があると思います。

この地域では湖南フェスティバルという中学生を中心としたこどもたちの祭りがあり、600～700人くらい大勢来場があるので、そのあたりで学生を巻き込んで一緒に何かゲームなどやりたいと思っています。

また、防犯に関する地域安全推進協議会というものがあります。毎月1回定例で集まって、特殊詐欺等のお話をします。こういった所でも交番等を交えて活動を展開していきたいと考えています。いずれにしても、継続していくことが重要と思っています。

【多々納会長】

ありがとうございます。続けてになりますが、社協さんの方はいかがですか。

【布野委員】

社会福祉協議会の布野です。なごやか見本市で出前講座の実施をしていただき、その後申込みが続いているということですが、なごやか見本市も毎年あり、担当者等も変わっていくので引き続き行っていただければと思います。

【多々納会長】

ありがとうございました。学校の方はいかがでしょうか。

【伊達委員】

小学校長会の代表で参りました。昨年度、1月に本校の5年生が消費者教育の授業を受け、興味深く取り組みました。5年生になるとお金が身近にあたり、中にはスマホを使ったりする子もいますので、被害にあう可能性のある学年のこども達です。とても興味深く、楽しみながら、でも少し怖さを感じながら学べる内容がとてもよかったと担任も申ししておりました。わたしは幼稚園の園長も兼務しておりますが、毎年お店屋さんごっこなんかもやりますので、そのような活動も消費者教育という視点から大切な場面だと思いますので、遊びを通した学びを広げていきたいと思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。それぞれの年代に応じて、消費者教育は生涯学習であるということで、ご協力いただいた各団体の皆様に感謝しております。

続いて、議事2の令和8年度第2次松江市消費者教育推進計画について事務局から説明をお願いします。

【清柳副主任】

(議事2について説明)

【多々納会長】

ただいま事務局から説明のありました内容についてご意見等ございましたらお願いします。

【布野委員】

私たちも生活困窮者の自立支援事業の関係で「暮らし相談支援センター」があり、その中に「家計改善事業」というものがあります。特に今年度、職員から付託された内容があります。それは、高校生がこれから社会人や学生になり新生活を迎えるにあたって、お金にまつわる生活管理を学習してもらったら良いのではというものです。若い方でクレジットカードの利用をはじめ、優先して使うべきことの他にお金を使い過ぎてしまって、食べるものを買うお金がなくなってしまったというケースもあります。高校の方でそういった場を設けてもらえないかと依頼して回ろうと始めたところです。ただ、なかなか学習指導要領との関係で、実際授業の中でそういったことができるのか、消費者教育にも関係すると思うので、何か一緒にできないかと可能性を探しています。授業としては難しいという声をいただくこともありますが、宍道高校とは何か一緒にできそうだと少し話が進んでいるところです。大学生も、ひとり暮らしを実際されている方が

多いでしょうから、詐欺の話とあわせてお金の使い道を学ぶ機会を設けるなど、何かできたらと思います。

【多々納会長】

ありがとうございました。他にありましたらお願いします。

【足立委員】

松江商工会議所女性会の足立です。3年位前にこの新庁舎の見学を兼ねて出前講座を受講して良かったです。これからも継続して機会を見つけて出前講座を取り入れるなどしていきたいと思っています。

【多々納会長】

ありがとうございました。市役所も綺麗になりましたので、活用できるといいですね。消費者教育の研修として、こちらを会場にし、講師を派遣してもらうということもできますか？

【錦織係長】

ご希望がございましたら、前向きに調整しますので、ご相談いただければと思います。

【多々納会長】

利用させていただけるようですので、新しくなった庁舎もぜひ活動の場としてご検討ください。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

それでは、議事3の消費者教育に関するアンケートについて事務局から説明をお願いします。

【清柳副主任】

(議事3について説明)

【多々納会長】

ありがとうございました。こちらのアンケートについては、次期計画策定のために継続的に調査を行うものです。若干の項目の変更はございますが、基本的には継続的に同じ内容で経年変化をみていくというものです。ご意見等ございましたら伺いたいと思います。

【福頼副会長】

今会長からご説明があったとおり、同じ内容で経年変化をみていくという点を承知した上で思ったことですが、市民アンケートの4ページの間22で心がけたい消費行動としてカスハラに関することが追加になったということですが、今の原油危機の中で物が不足している、物価が高騰しているということについて、消費者が今一番実感していることのような気がします。ただ、それと消費者教育がどう結びつくかは難しいところですが、例えば供給不足を想定して必要相当量を

買いだめしておくということが、災害対策としても必要となる一方で、昭和のオイルショック時のトイレットペーパー不足や、コロナ禍のマスク不足のように、消費者の消費行動がかえって供給体制を圧迫してしまうというところもあって、今の状況から心がけたい消費行動として、必要な蓄積はしつつも過剰な買い占めをしないということも理想的な消費行動だと思います。アンケートの継続性という観点からは難しいかもしれませんが、現状から見る身近な問題として加えるのもよいのではと思いつきました。

【多々納会長】

ありがとうございます。基本的な消費行動として大切なことですね。不足してから慌てて買いだめるのではなく、日頃から備えておくという、大切な心がけだと思います。事務局より改めて意見書が送付されるとのことですので、項目として入れるか、どのように記載するか含めて、後日また皆さんのご意見を聞かせてもらえたらと思います。

今の時点で思いつくことがもしあれば、お願いします。

【長坂委員】

島根県弁護士会から来ております長坂です。資料1の説明の時に、「松江市消費・生活相談室の認知度」が低かったけど、県の消費者センターを含めると認知度が高かったというお話がありました。それは、市民アンケートの間7の④を選択した人を含めると認知度があがるという意味ですか？

【錦織係長】

先ほどの説明の県民調査における認知度というのは、参考までにご紹介をしております、この市民アンケートとは別物です。また議事1の中で説明した「松江市消費・生活相談室の認知度」は、市の出前講座や研修の際に参加者にとってアンケートの数値です。

【長坂委員】

ありがとうございます。議事とは離れるかもしれませんが、松江市民が相談できる窓口があると認識していることが大事であって、市の出前講座等でとったアンケートの認知度40%と島根県がとった調査の認知度80%と差が出るのが少しわかりません。出前講座のアンケートでの問い方によって低い結果が出ているのではと考えます。「消費生活について相談できる窓口があることを知っていますか」というような問い方だと結果が違うかもしれません。また継続性の観点から急に問い方を変えるのはよくないかもしれませんが、問い方次第で認知度も変わるのではと思いました。

【多々納会長】

ありがとうございます。市民アンケートの間7の④の選択肢はこの度はじめてですか？

【錦織係長】

これは前回に引き続いての選択肢です。

【多々納会長】

前回の結果はどうでしたか？

【錦織係長】

前は19.4%でした。先ほど長坂委員にご提案いただいた件に関して、こちらの説明で混乱を招いてしまいましたが、今後実施予定の市民アンケート、市の事業の中で行うアンケート、参考としてお示しした県民調査、それぞれ対象者や問い方も違うのでなかなか横並びに考えることはできません。ただ、県民調査の結果を見たときに、松江市には相談窓口として市の消費・生活相談室のみではなく、心強いことに県の消費者センターもあり、その両方を問いかけておりますのでその点で認知度が引き上がっているのではと考えております。もし同じ県民調査の中で「松江市消費・生活相談室を知っていますか」という設問があった場合はどうだったでしょうかと、分析が必要かと思います。

【多々納会長】

むしろ「松江市の消費・生活相談室は知らないが、国民生活センターや県の消費者センターは知っている」というような問いがなくても、「相談窓口を知っているか、いないか」という問い方でも良かったかもしれませんね。そのあたりも含めてまた総合的にご検討いただけたらと思います。

その他いろいろあるかと思いますが、時間もまいりましたのでアンケートにつきましてはまた事務局の方へご意見を提出いただけたらと思います。

最後になりますが、「その他」につきまして事務局よりご説明願います。

【錦織係長】

(その他 啓発グッズ・チラシについて説明)

【多々納会長】

ありがとうございました。新しく購入いただきました啓発グッズやチラシについてご紹介いただきました。皆様方が研修など実施される場合はぜひご活用ください。よろしくお願いします。

全体を通していかがでしょうか。

ないようでしたら、すべての議事を終了したいと思います。ありがとうございました。

【大島消費・生活相談室長】

委員の皆様、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。また、多々納会長におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。本日の記録につきましては事務局で作成しました後、委員の皆様送付をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

委員のみなさまには、会としてお集まりいただくのは、今回の協議会が最後となる見込みです。少し早いですが、2年間本当にお世話になりました。わたしも日頃から消費・生活相談室に寄せられる相談を聞きながら、本当にいろいろな手口があること、消費者教育の大切さというのを身に染みて感じております。今後ともご支援を賜りますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。